

第 20 期（平成 28～30 年）第 2 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：平成 29 年 5 月 25 日（木）午後 3 時 00 分～

場所：公設地方卸売市場青果棟 会議室

○（事務局）市場長

定刻より若干早いのですが、皆さんお揃いになりましたのでこれから始めさせて頂きたいと思っております。本日は大変お忙しい中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。只今から、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。開催にあたりまして、産業経済部長 木村より一言ご挨拶をさせていただきます。

○部長

皆さん、こんにちは。私、本年 4 月 1 日付けの人事異動で産業経済部長に着任いたしました木村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、こうしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。当市場におきましては、北海道初の公設魚菜卸売市場として昭和 28 年 6 月に開設しております。その後移転・分離独立により水産・青果・花卉の 3 つの市場となりまして、市民生活に欠くことのできない生鮮食料品等の安定供給という使命を担って現在に至っているところであります。市場を取り巻く環境につきましては、景気の低迷、生産者の高齢化や後継者不足による生産力の低下、あるいは市場外流通の増加によりましてたいへん厳しい状況となっており、市場関係者の皆様方には様々なご苦勞があらうかというふうに思っております。このような状況のなか、当市場は苫小牧市民をはじめ東胆振・日高圏域 24 万人の拠点卸売市場として、安全かつ安心な生鮮食料品等を適正な価格で、安定的に供給しなければならないという大きな使命が課せられているところでございます。本日は、協議事項の中におきまして、今後の市場の将来の計画であります経営展望の策定につきましてご提案をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、市場運営の為に、貴重なご意見やご助言をいただきますようせつにお願ひ申し上げまして、開催の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

○（事務局）市場長

ありがとうございました。

続きまして事務局の方から出欠の報告、ならびに資料の確認をさせていただきます。

○（事務局）森川

本日の会議には審議会委員 15 名中、13 名の出席を頂いております。それでは、本日の会議資料につきまして、簡単に資料の確認をさせていただきます。お手元のレジュメをご覧ください。表紙から委員名簿と座席表、付箋のついた「審議事項」1～3 の資料、その他にホッチキス止めいたしました「別添資料」が 1～4 までとなっております。不備等ございましたら申し付けくださるようお願い致します。よろしいでしょうか。

○（事務局）市場長

会議に入ります前に、昨年の 1 1 月に新たに審議会委員となられました方々から一言ずつご挨拶をいただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。まずは、苫小牧駒沢大学准教授田崎悦子様よろしくお願い致します。

●田崎委員

苫小牧駒沢大学の田崎悦子と申します。一言、私地域づくりですとか、地産地消ということはずっと長く携わっていた中で、12 年程前、東京の御茶ノ水に新しく北海道食材で作るイタリアンレストランを作りたいと、そこでいろいろな北海道の地域の食材を仲介してもらえないかという、そういうお手伝いをさせていただいた折に、函館や札幌や苫小牧もそうなんですけれども、市場があったから来させて頂いて、そして仲卸さんですとか、このぷらっともそうなんですけれども、そこから直接御茶ノ水の方に食材を送ったり、ヤギ肉からチーズから、珍しい食用ほおずきからそんな事を実はやっていた事がありまして、そこから遠ざかっていたのですが、つい 2 日程前に、そのシェフから最近北海道の食材が手に入らないので、手伝って貰えないかという連絡が入ったばかりで、今日この場にいる事をすごく縁に思っております。皆様からいろいろ教えて頂いて、そういった情報や土地を繋げる事が出来たらなというような思いでございますので、皆様ご協力よろしくお願い致します。

○（事務局）市場長

ありがとうございました。続きまして、苫小牧生花商組合長米田嘉慎様よろしくお願い致します。

●米田委員

皆さん、こんにちは。苫小牧生花商組合の組合長をしております。駅前にあります寒川生花

店の米田嘉慎と申します。どうぞよろしくお願い致します。生花の組合といたしましても、中々こう、いろいろなところですね、今お花を販売していただける場所が増えてきて、中々厳しい状況なんですけれども、ここにいる皆さんが今日の帰りに一輪でも花を花屋さんで買って頂けると、生活に潤いと花屋に潤いが満たされますのでなにとぞよろしくお願いしたいなと思います。よろしくお願い致します。

○（事務局）市場長

それでは引き続きまして、一般公募により今回委員になって頂きました橋根啓子様よろしくお願い致します。

●橋根委員

一般公募の橋根です。宜しくよろしくお願い致します。

食育とか食の資格とかを持ちながらそういうお仕事をしたり勉強したり、あと室蘭にいた頃はホタテの養殖とかカキの養殖場とかに携わっていたので、食に対して興味があったので応募致しました。宜しくよろしくお願い致します。

○（事務局）市場長

ありがとうございました。只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして、本審議会の会長が務めることになっております。従いまして、市町会長に議事進行をお願いいたします。市町会長よろしくをお願いいたします。

●市町会長

はい、分かりました。お手元の資料をご覧ください。まず議題の1、審議事項1 経営展望の策定について説明を事務局よりお願いします。

○（事務局）市場長

では、経営展望の策定につきまして私の方から説明させていただきます。お手元の資料の審議事項1という資料を元にご説明致します。昨年9月に開催いたしました前期第19期審議会におきましてご報告させて頂きました市場の中期的計画であります、経営展望の策定について、従来から検討しておりました指定管理者制度を軸とした市場のあり方を含めて、今後の進め方やスケジュール等について案がまとまりましたのでご説明をさせていただきます。

まず審議事項1の1ページから4ページでございますが、これにつきましては市場の概要について記載させて頂いております。初めての方もいらっしゃると思いますので簡単にご説明をさせていただきます。

まず1ページの公設地方卸売市場の沿革について、先ほど部長の挨拶の中でもありました昭和28年6月に北海道初の公設魚菜卸売市場といたしまして浜町に開設、業務を開始いた

しました。昭和 46 年に青果、昭和 50 年に花卉を開設いたしまして昭和 56 年に分離・独立、平成 9 年に施設狭隘のため末広町に移転新築し、現在に至っております。

次に 2 ページ目、水産物部につきましては、卸売業者はマルトマ苫小牧卸売㈱さん、仲卸業者については設置してなく卸売会社 1 社で営業しております。

水産物部の利点といたしましては、前浜には潤沢な水産資源があり観光的にも水産物は非常に重要である。

課題と弱みとしましては、課題といたしまして昭和 41 年に建設した施設でございまして、今は狭隘化と老朽化が進んでおります。これについてどのように対処していけば良いのかが水産の大きな課題となっております。またこちらの場所につきましては、港湾計画上の埠頭用地でございまして簡単に建替する事が出来ない、増築する事が出来ないという点など、いろいろと今後検討していかなければならないという事が課題となっております。また近年は産地市場の機能も有しております、近年は衛生管理の向上が求められております。以上水産物部については簡単にご説明させて頂きました。沿革や取扱高については別途資料をご覧頂くようお願いいたします。

次に 3 ページ目でございますが、青果部につきましては、こちらについても取扱品目、沿革については資料をご覧頂くようお願いいたします。卸売会社につきましては丸一苫小牧中央青果㈱さん、青果棟の中には仲卸会社として 3 社(株)コ・ジャスナさん、合同青果㈱さん、道南青果㈱さんが入って営業させていただいております。青果部の利点としましては J A とまこまい広域、道央 J A 等、野菜・メロン等の産地が近くにあるという事です。また業歴が長く、産地や他市場との集荷・分荷のルートを持っており、商品知識が豊富な人材を有している。青果部の課題といたしましては、水産と同様に昭和 46 年建築の施設であり、こちらは大きな施設ですので狭隘化という事は無いのですが、老朽化が大きな問題となっております。特に旧式の集中暖房方式や配管の老朽化などもあり効率が悪く、光熱費が高額になっております。また、物流の変化などによりまして青果物の市場経由率が下がり、市場外流通の影響などにより、取扱量が減少しております。取扱高については最盛期からみますと半分位に落込んでおり、厳しい状況でございます。これらが課題という事でございます。ただ、厳しい中でも先ほど行われた取締役会では今年度は黒字を計上しております。

次に 4 ページですが、取扱品目は切花、鉢物、花木類。卸売業者は苫小牧中央花卉㈱さん、仲卸業者さんは 1 社で(株)苫花さんに入っております。

こちらにも利点につきましては、J A とまこまい広域、むかわ町・三石など・近隣に産地が多いという事と、また空港に近いので、輸送コストが低い事だと思います。

また平成 9 年に建設された施設でございまして耐震基準も充たしており、修繕負担も少ないという事が利点でございます。課題につきましては、冠婚葬祭の様変わりなどにより、取扱高は非常に減少しております、将来的にも大幅な増加は見込まれない。また事業規模が小さいこともあって、収益力が低い。以上簡単ではございますが、概要を説明させて頂きました。

次に5ページ目をお開き頂きたいと思います。こちらの5ページ6ページにおきましては、今まで検討してまいりました市場のあり方の経過と経営展望への結びつきについてご説明をさせて頂きました。まず、あり方につきましては、より効率的な管理運営のあり方を目指しまして、本審議会にも幾度か意見を伺いながら、指定管理者制度を軸に平成28年度の導入を目指して検討してまいりましたが、その中でいろいろ整理すべき課題が明らかになってきて、結論としましては平成28年度の導入は出来なかった。指定管理者という方向も示す事が出来なかった。というのが結論でございます。そのなかの課題の整理というのはどのような事があるのかという、3番目に書かせていただきました私どもが整理しておりますのはやはり大きいのは市場を取り巻く環境の変化でございます、市場外流通の増加や冠婚葬祭の変化による取扱量の減少問題が一番大きな課題になります。また、もう一つ、環境の変化としまして最近は卸売市場法、卸売市場の法律自体が変わるという情報を伺っております。今までも、市場法によっていろいろ規制があった訳ですが、それをいろいろ取っ払って行く情報もあり、具体的にはどのような方法になるのか、市場法自体がどのように変わっていくかそういうところも見定めていかなければならないと思っております。もう一つ、課題の整理としまして、管理運営方法に関わる課題としまして、いままで検討してまいりました指定管理者制度や民営化について、もし実施した場合の受皿となる団体の協議、調整の問題、またその他の方法としてPFIや輸出拠点市場などいろいろな管理方法、新たな方法が出てきておりますので、そういうものも活用できないか等の検討も課題のひとつです。3番目の課題としましては、先ほども各部門ごとに出てますが、特に水産と青果については老朽化した施設、これをどのようにしていくのか、更新していくのか、または今まで通りこれを修理して使っていくのか、大きな課題でございます。最後には、施設の問題も含めて市場運営に必要な収入源をどのような形で確保していくのかを検討して、将来計画、資金計画を作成していく。このように4点を課題としてあげさせて頂きました。

次のページでございますが、課題に対する取り組みはどうするのか、またどうしていくのかという事でございますが、まずは市場を取り巻く環境の変化については市場としましては、市場まつりなどを開催して、市と卸売業者さんなどが一体となって新たに市場開放という事をしていくという機会を作りたいと思います。後ほど提案をさせて頂きますが、従来行っていた事もあるんですけども、また復活してまずは市場としてのPRをして市民の方々に市場を知って頂くというところから始めて行きたいというふうに思っております。またHPの方も私どもの方で整理しましていろいろ図鑑とか作って見やすいような形でPR活動を行っております。また卸売市場の動向については、各種会議などにより国の考え方の情報収集が必要ですし、どのように変わっていくのかということに注視していきたいと思っております。管理運営方法に関わる課題につきましては、これは審議会もそうですし、また市場関係者で組織する連絡協議会等もありますので、そういうところで意見を伺いながら実際に皆さん方に一番良い方法は何なのか、どういう考え方が良いのかということ再度検討していきたいと思っております。次に施設維持に関わる課題でございますが、これに

についてはまずは水産棟と青果棟については劣化度調査を行いまして、その調査に基づいて現施設が、まずどこまで使えるのか、どこまで利用する事が出来るのかというものを含めた、将来の整備計画を作成したいというところでございます。この劣化度調査については今年度の予算がつきまして平成 29 年度予算で来月から専門業者に来てもらってどの位もつのか算定していきたいというふうに思っております。最後の市場運営に必要な収入源の確保についてですが、今回の劣化度調査を受けての整備計画、また取扱量の推計とかを考慮いたしまして資金的には何年にどれ位資金が必要ですか、というような計画を作成する予定でございます。場合によっては、今は企業会計を維持しておりますがそうでなく特別会計、一般会計の方が良いという事になれば会計方式についても検討を考慮していきたいと思っております。これが現在考えている課題に対する取り組みでございます。

最後に 5 番目としまして今後の方向性でございます。また先ほども言いました課題に対しての取り組みについて、国から地方卸売市場に策定するように示されました経営展望というものがございます。この中で本市場については平成 30 年度に策定するという予定でございます。この中で市場のあり方の位置づけや、または将来の整備の考え方、又は市場管理運営について、この経営展望の中で具体的に示してまいりたいと考えております。合議機関としまして、この審議会の中に部会の設置を提案をさせて頂きまして、部会の中で今言った課題とか取り組み内容について具体的に協議をして整備してまいりたいと思っております。ご協力の程よろしくお願い致します。

次に 7 ページ目でございます。経営展望とはどういうものか、要点を簡単にご説明させて頂きます。国の第 10 次卸売市場整備基本方針というものがございまして、これが農林水産省から平成 28 年 1 月に施行されました。これは平成 32 年度を目標に各卸売市場が経営戦略的な視点をもって役割の高度化・強化を基本として策定するもので基本的考え方は以下に書かれた 7 つの項目でございます。その中でまず 1 番目に卸売市場において経営戦略を確立するよう示されました。本市場といたしましては 2 番目の第 10 次北海道卸売市場、今度は道の方の整備計画でありまして内容はほとんど近いものでございます。この中で当市場は地域拠点市場として設定されており、基本方針に基づき生鮮食料品流通において重要な役割を担う地方卸売市場ということで、経営展望を策定することになっております。地域拠点市場とは道内では、札幌花き、室蘭、苫小牧、旭川旭一、マルキタ北見さん、帯広の道内 6 市場が設定されており道内の公設市場自体は 15 市場ございますが、取扱量の基準を充たす市場は限られておりますが、その中で本市と室蘭市は、老朽化した施設の課題もある事からこの中に入っているということでございます。経営展望を策定することによって、何か大きな利点があるのかといいますと、国の強い農業づくり交付金というものがございまして施設を新たに建替えるとか、耐震化するとか、増設する場合、そういった場合に交付金を活用する場合は前提条件として地域拠点市場として設定をしていて経営展望を策定していなければいけないということが必須条件になっております。私どもの方も老朽化施設を抱えておりますので、そういう意味でも経営展望を策定していくというのでございます。最後に

なりますが、8 ページ目、経営展望策定スケジュール（案）をご覧ください。まずは平成 29 年度本日の審議会の中で策定についての説明・スケジュール提示させて頂くという事が 1 つ目でございます。ご承認いただければ、6 月において市議会委員会がございますのでこういう方向性で進めていきたいという案で報告していきたいと考えております。先ほど言いました建物劣化度調査については 6 月から 9 月を目途に作成するという事でありまして、7 月の中旬に運営審議会を開かせて頂きましてその中で合議機関の規約、部会設置についての具体的な案を示させて頂きたいと思っております。また、審議会後には先進市場視察をさせて頂きたいと思っております。後ほど提案させて頂きませんが 1 泊 2 日で行いたいというふうに思っております。10 月には劣化度調査の結果が出てきますので、それを併せて部会を実施したいと思っております。12 月には市場関係者からの意見照会をしたいと思っております。平成 30 年度につきましては 5 月から 12 月まで予定を組んでおりますが、この予定については部会や市議会の結果で若干変わってくるかもしれませんが基本的には平成 30 年の 8 月位までには素案、10 月位にパブリック・コメント、市民の方の意見をお聴きする様な形をとりまして 12 月の市議会委員会に報告させていただいた後 3 月に正式に策定する。この概略のようなスケジュールでございます。簡単ですけれども経営展望策定についての説明をさせて頂きました。この様なスケジュールで進めてまいりたいと思っておりますので、ご審議承認頂けますようよろしくお願い致します。

●市町会長

ありがとうございます。場長から審議事項 1 経営展望の策定についてご説明頂きました。最初の 4 ページまでは 3 市場の紹介だとか、5 ページからの検討、課題の整理について等について、ご意見ご質問等ありましたら、ご発言願います。この審議事項 1 は非常に重要な審議事項だと思います。課題の方の青果と花卉は経営状況は非常に厳しいということですが、本日あとで卸売会社から報告があります。5 ページからのあり方の検討経過と課題の整理についてですが、これも重要な審議事項になります。市場以外の方、多いですが、指定管理者制度ってわかりますか？大丈夫ですか？これがちょっと頓挫してしまったような感じはあると思いますね。

○（事務局）市場長

はい。そうです。

●市町会長

日本の少子高齢化、日本の胃袋自体が小さくなっている。食自体の需要というのは年々減少してきているものと思いますがそんな中で市場はどうやって生き残っていくのかというのが大きな課題ですね。

●島委員

指定管理がどうのこうのって言ってますがね、今ここへきて残念ですが、ちょっと厳しいのかなというふうに思っているんですけど、ざっくばらんな話ね、それじゃあ指定管理以外の民営化しかないのかなというふうにも思う訳ですよ。で、私の思いには前々から話してたんですけど、今の売上高割面積使用料の料金それを単純に下げるという事は出来ないんですかね。

●市町会長

今のは簡単な話なんですけれども、島社長は、中央青果と花卉の社長です。それで魚とはまたちょっと違います。

●島委員

これに限っては指定管理者をする事によって皆さん各市場がある程度可能な準備というかそういったものを進めて、市も我々も考えてきたんですが、頓挫したという事になればね、せめてその位の事をして頂きたいなど。もう1つは、企業会計、まあ裕福なんですよ。果たしてその企業会計は将来的にもってて、それじゃあ将来的に何に使うのかな、というような疑問はある訳ですよ。そうする事によって市場が元気なうちに活性化出来るという様な事を、じゃあこんな事をやろうとかいろんな形でそれが使える訳ですよ。まあその辺の所なんとかまあ、私こういう事初めて言うんですけど、まあ検討していただきたいなというふうには思っているわけですよ。行政もどう思っていますか。

●市町会長

場長

○（事務局）市場長

まずご指摘ありました指定管理者制度でございますが、私どもとしても指定管理者制度を導入したいという事で進めてまいりましたが、市場における指定管理者制度導入による経費縮減効果は確かに他市場の状況をみますと社長の言われた様に、結構本市においては難しいかもしれません。その部分何らかの形で卸さん、関係者の方に還元するというふうに考えておりました。私どもも色々検討を進めていたのですが市場の特性もございまして、今の管理室の人員もかなりスリム化してる訳ですが、指定管理のやり方によってはほとんど変わらないという事も計算しておりました。そういう事もありまして、今回指定管理者だけが良いという訳ではなく他の方法も見据えていろいろ検討していきたいと思えます。他の方法というのも先ほど社長が言いました指定管理者、民営化だけではなく、そのまま公設というのものもあるかもしれませんし。民営化についても“完全民営化”施設も全部民営化と、“公設民営化”、建物は市が持っていて、要は大家さんになって売上を目指していくな

どのような方法がある訳ですが、今まで指定管理にした市場についても中には指定管理者だけでは持ちこたえれなくて、結果的に経営が悪化して、一時的な改善としかならなくて民営化に移行するところもある聞いております。私どもの市は今の所は非常に市場自体は先ほど社長が言いましたように赤字ではなく、黒字会計でございますので資金もあると思っております。当初はこの建物を建替える時のための資金に充てましょうという事で今まで出来るだけ節約して貯めておりました。ただし今回このような経営展望をつくるにあたってはいかに有効にして使うのかを考慮して、建物の劣化度調査の結果によって有効利用を考えて行きたいと考えております。また、指定管理のあり方につきましても先ほども言いましたが市場開放するですとか、活性化することについても検討に加えてまいりたいと思っております。今回の経営展望の中ではある程度そういう方向性を示してまいりたいと考えております。部会を作りまして皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

●市町会長

そういうご意見ですが、どうですか。

●島委員

私が言っているのは、指定管理というのは私が社長になった時からあるんです。丸7年ですよ。その時に、要するに指定管理の話を進めようという事になって、全然進まないんですよ。途中になって全部頓挫。変な話、もしそういう方向がだめであれば、違う方向、今場長が話したそういう方向にどんどん早く進めて欲しいということですよ。はっきり言って、市場が元気なうちに、要するに早く手を打ってくれという事を言いたいわけです。もうぼろぼろになって注射を打ったってなんにもならないという事ですよ。まあ、それを私は言いたいわけですよ。

●市町会長

管理者としては経費削減ですね。

●島委員

はい。

●市町会長

そういった所の検討はどうですか。

○（事務局）市場長

はい、まずは、今年度劣化度調査をさせて頂きましてその中で、まずは建物にどの位かかる

のかを整備させていただきます。その中で余った資金に対してはどのように使っていか、10年くらい積算しました形を考えております。ただあり方も同時に検討いたしますので、先ほども言いましたように、もし、民営化になった場合は使用料自体は無くなってしまいます。そういう面でもちょっと考え方が変わってきます。あり方が、例えば民営化するにしても10年先になるのであれば、その間どうするのかとかという話になってきますのでそういったことも含めて総合的に反映したいと思っております。

●島委員

今、私が言っているのは、7年前から指定管理の話があがっているんですよ。指定管理が頓挫しました。じゃあ、民営化を考えましょう、他の方法も考えましょう、今になってね、それじゃあ耐震の判定をやりましょう、それじゃあ最終案としてやりましょう、10年までかかりますよと、どういう事なんですか、それ。我々は損ですよ。20年もかかるんですかって話。じゃあ、20年たって、民営化が駄目ですよってことになって、企業会計から出しますよ、どの位出すか分からないですけど、それをやってやっとならば20年たってそれじゃあ、まあ指定管理にしましょうか民営化にしましょうかなんて言っても、我々からすると話にならないという事ですよ。基本的に。

●市町会長

その前に何故指定管理者制度が頓挫するようになったかという背景を皆さん知らないと思うんですよ。やっぱり本来からすべきところなんですよ、借地権がなかったという事。頓挫しつつある背景がある訳ですよ。そこを説明してくれると皆さん分かると思うんですよ。簡単には中々、言いにくい事なんですよ。どうでしょうか。

○（事務局）市場長

まあ、いっぱいありますけど、大きな理由としましては、指定管理者制度にした場合ですと、やはり他市場と違いまして三部門の市場があります。水産があつて青果があつて花卉があります。これを全部まとめて1社にするというのは中々いろいろ難しい。やったところで経費計算をするとそれ程変わらないというところですよ。それが一番大きな理由です。後はいろいろな付随するものですが先ほど社長さんが言われたように施設の整備計画を立てる課題があります。今回の計画ではその中で例えば10年後に建替するとなった場合には具体的な計画を立てたいと思っております。決して10年後20年後まで引き延ばすとかそういうつもりにはしませんのでしっかりと3年後とか期間をきって計画を立てていきたいと思っております。

○部長

島社長がおっしゃるとおり、経過の中で大変この指定管理者制度に向けた部分というのが

中々うまくいく話がつまっていかなかった、これは私どもも何もしていなかった訳ではなく、指定管理者制度を行政改革プランにのせた上で覚悟を持って私どももやってきた経過がある中で、指定管理者制度が頓挫したということではなく、経営展望を策定するに向かって今一度、民営化っていう部分も行政診断の中で出てきたという部分も、新たな展開がありましたので、指定管理者制度、民営化いろいろな形の部分を経営展望の中でこの方向性を30年度の展望が出来る中でしっかり方向性を決めていきましょうという事でこれから進めていこうと、まさにそのいろいろな部分を含めて、そういう所でこれから皆さんにいろいろご協力を頂いて、いろいろな審議をして頂くというような事になっておりますので、これからの具体的な市場の方策というのを皆さんで決めていただく、ご意見を頂くというような方向でやってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

●市町会長

時間の関係もありますので、指定管理者制度についてはここで終わりたいと思います。他何か分からない事はございませんか。施設の老朽化って言われていますが、あまり聞きたくないのですが耐震構造ってどうですか。大丈夫ですか。耐震ですね、今の基準に合致してるんですか。

○（事務局）市場長

今の市場の基準では合致しておりません。旧基準でございます。ただこの建物自体はですね、国の耐震義務といたしましては基準は3階以上の建物になってますので、うちは耐震しなければいけないという事はありません。ただ今後整備していく中で、大規模改修することになりますと新基準が対象になります。これについては明らかに耐震したものを造っていかねばならなくなります。また市の施設としては小中学校とか、一般市民が使われる施設が優先的に施工しておりますので、ここはいいという事ではありませんが、非常に多額の費用を要しますので隣の室蘭市さんなどは耐震診断の結果を受けて建替えした方が良いのではと検討されております。今回劣化度の調査というのはあくまでも出来るだけこの施設を使えたらそれが一番です。ある程度の改修はしなければ安全に使用できるという事にならないと思っております。

●市町会長

変な質問になりますが、さつき島社長が言った事から言うと、市場が何かするたびに、結構なお金があつて、よっこしながら貯めてきた。今後5年後、10年後で修繕するか建替えるかというところで、まだお金が無いつて話で考えていいですか。確かに市場を活性化しようとかでお金は貯めているんだけど、5年後には修繕の費用は必要ですし、建替える費用までは無いつて話でいいのですか。

○（事務局）市場長

修繕の費用につきましては、今度、劣化度調査を行います、他にも修繕費がかかります、例えば今後10年でどれ位かかるのかという計画を立てまして、例えば使っているのであれば、5億あって3億使います、っていう話になれば、2億円余るといふかそういった金額が出てきます。例えば内部留保がいいのか、例えば活性化策がいいのか新たな投資を検討するなどいろいろな使い道を皆さんで協議してもらって方向性を決めてまいりたいと考えております。

●市町会長

取り合えずは、あるものはある中で、じゃあどうやって活性化していくかという話ですね。

○（事務局）市場長

市場全体としましては、まあいろいろバランスもありますし、3市場ありますので、市場全体としましては、毎年1千万程度の黒字を計上しております。今までこれは全部貯金してきた訳で、累積資金は約5億円です。

ただ引当金とかありますので全部使える訳ではないですが今までは建替えの為にという事で積みあげておりました、しかしいろいろ情勢も変わってきましたので建物をそのまま使うことやあるいは今後の建替時期の検討などを踏まえ今回の計画の中でお示ししてまいりたいというふうに思います。

●市町会長

分かりました、ありがとうございます。いずれにしても変えなくちゃならないということですね。時間もないので次の議案です。皆さん、よろしいですね。先進都市視察研修について場長お願いします。

○（事務局）市場長

先ほどの経営展望の計画の中でもありましたが、先進市場の視察研修を今回も皆さんで行いたいと思っております。まず、日程でございますが、今年はいろいろな行事がありまして、どうしてもいろいろ検討した結果ですね、7月の中旬第2週頃になると思っております。道北又は道央市場の視察をしようかと思っております。これは平日の1泊2日で予定しております。道北、道央の市場でピックアップしている市場といたしましては富良野公設市場これは公設でございますが、実はこの公設市場を民営化に向けて、検討を進めている最中でございます。どのような準備をされているのかを視察してまいりたいと思います。また、次に札幌花卉、中央区西、これは花卉でございます。中央花卉さん、苫花さんは良くご承知かと思いますが、札幌花卉さんは29年度今年度ですね経営展望を策定する予定で今準備を進めてますのでそういう意味では本市の策定の参考に色々話を聞けるんじゃないかというふうに

思っております。3つ目としまして、旭一さん、ここは以前一度行ってますが、北海道の民間市場として一番代表的な市場でございます。時間の都合上、3市に行くのは難しいのでこの中から2市、向こうの都合もでございますので、一任していただけるのであれば事務局の方から打診しましてこの中から2市場ピックアップしまして行きたいと考えております。参考までに1枚目めぐりまして1ページ目から過去20年の間に視察した市場の一覧がございます。一時期行かなかった時期もあるんですけど、本来隔年で実施しております。前回は2ページ目にあります札幌市と小樽市に行ってます。札幌市については中央市場、最新の施設を見させて頂いております。あと、小樽市水産、小樽市青果についてはかなり老朽化が進んでおり、かなり厳しい状況でありました。あと参考までに富良野市場と、札幌中央花卉さんと旭一さん、HPの中で参考資料として添付しました。もしよろしければこのような形で準備を勧めたいと思っております。

●市町会長

視察研修についてご意見ありませんか。その前に皆さんの意見を聞かなくていいですか。例えばここに行きたいとか。

●飯島委員

日時の件です、15,16,17日の連休を利用していくのですか。

○(事務局)市場長

平日を予定しております。

●飯島委員

平日ですか。わかりました。

○(事務局)場長

今までの所考えているのは、相手にもよりますが、7月の真ん中の第2週目の火曜日と水曜日の平日で行かせて頂きたいと思っております。平日の1泊2日です。市場が開場している時に行きたいと思えます。通常水曜日は休みなんですけど、7月の第2週は休みではありませんのでよろしく申し上げます。

●市町会長

飯島社長、前函館に一緒に行きませんでしたか？

●飯島委員

ええ、行きました。

●市町会長

その時、平日でした？

○（事務局）場長

その時も平日であります。

●市町会長

事務局に任せるといふことでよろしいですか。

じゃあ、場長よろしくお願いします。

○（事務局）市場長

はい。

●市町会長

続きまして、審議事項3ですね。市場西側駐車場について、場長お願いします。

○（事務局）市場長

審議事項3という資料になります。実はふらっと港市場側に大きな駐車場がございまして、市場関係者の方は知ってらっしゃるとおもいますが、ふらっと港市場とかマルトマ食堂さんを使われる方、そこは実は市場の敷地でございまして本来的には市場の関係者以外の使用は制限しているものであり、他市場等は入場を制限している所もございまして。ただ苦小牧市の特色がございまして、浜の非常に観光資源としてふらっと港市場さん、マルトマ食堂さんは全国的にも有名になっていって苦小牧市の観光スポットの1つになっております。数年前から非常に多くの観光客さんがいらっしゃって、ふらっとさんの持っている駐車場だけでは対応しきれないというふうになってきております。市場の方としましても以前は青果棟のほうも非常に買受人も多く大規模な敷地が必要だったのですけれども今は取扱量なども縮小してまいりまして、実はあそこの部分については使ってない状況ではないかと思われまして、出来れば今回正式にふらっと港市場さんの方から有料で借入をしたいという申出がありましたので、もしここで承認して頂ければ有料で貸し出しして、その分使用料を徴収し、使用料につきましては市場会計の方にし、それを何らかの施設の整備とかに充てていきたいと考えております。

資料、2枚目の所を書いてますけれども、第1案、第2案があり、ピンクで書いてる部分が一番小さく貸した場合でございまして、最初この小さく貸した場合という話だったんですけれども、ふらっと港市場さんの方で理事会が通ってないのですか、オレンジ部分まで借入

したい、というふうに2パターンお話いただいております。このオレンジ部分までいきますとここに市場関係者の方はご承知かと思いますが、街路灯があります。大体街路灯のところ位迄お貸し出されればなと考えております。今、観光バスとかも入って来ますね。この赤い部分だけですと観光バスまでの対応ができないので、できれば少しでも多く借りていただいて、そういう観光面でも対応できるようにしたいという話です。今、このところに柵があるんですが、柵は取っ払いまして、うちの方で線を引かせて頂いて区分して貸し出しを行う。それで、手法としましては、今卸売市場としては行政財産という形で駐車場を市場のための用地としてますが、これは財産区分を普通財産、市の管理が違うんですけども普通財産という区分というものにさせて頂きまして、普通財産にすると何が違うのかといいますと市場として使えない、要は市場の駐車場を貸し出す事になります。また道へは一般的に公共施設の市場の面積が小さくなりますので使ってる面積が減りますよという報告をさせて頂きます。財産区分はそれだけの変更なので事務手続きを行っていきたいというふうに思いますので。財産の区分の変更も含めて、審議会の方でご承認いただければすぐに対応いたします。

●市町会長

分かりますか？いかがでしょうかね。青果に関する部分ということで、皆さん大丈夫ですか。分かりましたか。

●大窪委員

これまあ、1でも2でもいいんですけども、このお貸しになる駐車場と市場の方で使う駐車場との区別というのは、何かされるのですか。

○（事務局）市場長

ラインを引きまして、ここからここまでがぷらっと側というふうに今考えております。

●大窪委員

それはよそから来られた方が分かるようになっているのですか。

○（事務局）市場長

看板とかを設置しまして、ここからは市場ですよ、ここからはぷらっとですよと周知したいと考えております。

●大窪委員

ただ出入りはやはり。ここから(市場側)入ってくるのではないですか。

○（事務局）市場長

出入りはしても、どうしてもここを(市場側)使うと考えております。

区別するのは難しいと思います。

●大窪委員

ゴミの問題も含めて、やはりあまりはっきりしないというのはどうなのかと思いますが。

○（事務局）市場長

はっきりした方がいいという事ですね。

●大窪委員

中々わかりづらいと思うのですよ、きっと初めての方なんかは特に。朝なんかはどうしても込んで、空いてるとこ無ければ停めるでしょうし。

●大窪委員

観光客の方は線引きなんて考えてないですよ。と思います。

●米田委員

また変な質問になるかもしれないですけども、思いっきりふらっとに貸して、貸し賃料を貰うのでは無く、きちりゲート造ってパーキングでお金徴収した方が、分かりやすいのではないのでしょうか。

○（事務局）市場長

まあ、確かにそうですね。

●市町会長

お客さん怒るんじゃないですかね。

●大窪委員

うん、怒ると思う。

●米田委員

まあでもそれに対して、チケットが出るんだったら判子押してゲート出るときに割引になつてるとかになっちゃえばちゃんと区分がされて分かりやすい。賃料を直接貰うか。

○（事務局） 場長

お金を貰うというのはちょっと考えにくくて、市場で駐車場業務をやるとなるとかなり難しいとは思いますが。

●米田委員

委託料とかと考えてはどうなんだろう。

線だけでやっちゃうとやっぱり市場の方に必ず停まると思うし、絶対に無理なものは無理なのかなというのもあるから。

○（事務局） 場長

この辺はまずぷらっとさんと協議させていただきます。

当初は赤いラインを引いた所でしたが、赤いラインですとあまりにも少なすぎてバスが入るときに入れないので。塀をすると入れないという話になるので。このオレンジラインであればある程度考えて入れると思います。券までは今の段階では難しいと思いますが、後程いろいろ協議していきたいと思います。

●石垣委員

市場的にはラインの方がいいんじゃないかなと思います。

○（事務局） 場長

祭りの時とか、今後はうちの方も使わせていただく事になるかと思います。

ホッキ祭りとか、そういう時はこの部分も使わせていただきたいとして今の所は考えてますね。今は逆に自分の所なのでぷらっと祭りの時とかはその辺を協議してみます。

●市町会長

ぷらっとさんには申し訳無いけど、いつもこんなに2番までは、お客さんいないよね。

●石垣委員

いないですよ。

年に何回かGWだとか、お盆のシーズンとかその程度ですよ。そこまで。

○（事務局） 市場長

理事会が来月あるみたいなので、今後線引きについては、この範囲の中で決めさせて頂きたいというふうに考えております。

●石垣委員

例えば3列になると中に通路を入れないと駄目ですよ。そういう事になると広く面積が必要になるのかなと思いますけどもね。ここできちっと駐車線をきちっと引けばですね、ぷらっとのお客さんは線引いてる方に必ず近いほうから停まるはずですので、自然とこう区分けは出来るのかなというふうには思っています。

●飯島委員

道路の出入口、ここ1つ空いてる所がありますよね(船の置いてある)。取り仕切っていますよね。使い勝手が悪くてなのですかね。空けてないですよ。二箇所。それ一箇所は空いていますけど、もう一箇所しまっているのではないですか？

●石垣委員

何故閉めたかという、店のお客さんの出入り、いきなり急スピードで入ってくる車、その時例えばお客さんが店から出て、ぱっと出たときに車がガーッと来て事故が起きたら困るのであえて玄関の所は船で止めちゃったという経緯なんです。子供さんとか急に車入ってこられたら、危ないですからね。店との間の距離がいくらもないので。

●飯島委員

気持ちとしては、入口の近くが空いていればそこに車を停めたいというのが、心情ですよ。ですから、現行の入口を使って、線引きをすることも、なかなかその辺のあれはいらんんじゃないかなあという気がしますけどね。先ほど皆さんが心配しているような事故が発生するかなあと思って。

●市町会長

考え方によっては、今までは線引きするところ無断で停めているんですよ。それがそうすることによって、お金が入ってくるんですよ。今と同じ変わらないのにお金が入ってくる。だって全く変わらないでしょ。黙って、勝手に置いてるんだから。

●石垣委員

まあそういうルールをしっかり決めていかないとと言う事では。

●田崎委員

質問いいですか？

因みに①の場合、月額いくらですか、②になった場合ですか、そういった具体的な金額も出ているのでしょうか？

○（事務局）市場長

まず、①になった場合概算なんですけど、年間で60万ぐらい。②になりますと概算で、ちょっとこれは大きさにもよるのですが、年間150～180万ぐらい。この部分を市場会計にと考えています。

●島委員

これね、変な話何年も前から話していて、1つに大きな問題なのが、入口が3つも4つもあ
る。それで話をしているけど、あつちはどうなの、こっちはどうなのって。

そういう線引きをしてもおそらく大型が3台も4台もワァッと停まってるんですよ。

ようするにそれを管理できないんですよ。そしたら必ず大きさが合えばそういう所に停め
てしまうんですよ。心情としては。

○（事務局）市場長

ぷらっとさんに大きなトラックが来ているので何か買いに行くにもどこか停めないといけ
ないので考慮していかなければならないと考えております。

●市町会長

そちらの方はまた違う審議会あるので、時間もちょっと・・・
よろしいですね。

●石垣委員

はい。ありがとうございます。

●市町会長

それでは以上を持ちまして第2回公設地方卸売市場運営審議会を終了いたします。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。